

第8回日中韓観光大臣会合蘇州共同声明

日本国、中華人民共和国及び大韓民国（以下、「3国」と略称）の観光担当大臣は、2018年10月27日に中国・蘇州市において、第8回日中韓観光大臣会合を開催した。

我々は、「日中韓観光大臣会合」が始まった2006年以来、地域間の観光協力の強化、往来人口の促進、国民間の信頼感の増長などにおいて、大きな役割を發揮したと認め、3国間の観光協力により得た成果に対し積極的に評価する。

我々は、2018年5月に第7回日中韓首脳会談で定められた精神を実行し、既に合意された各項目のコンセンサスに基づき、健全で安定的かつ持続可能な発展の実現のための3国協力を継続的に推進し、経済面において開放的な日中韓の協力を創出する。また、文化交流を拡大し、相互に参考にし合うことで、民意の基礎を固める。

我々は、中国政府の文化部と観光部の統合により、3国の観光部門間の協力についても今後調整の必要性が生じ、3国間の観光協力の内容が更に豊かなものになると認識している。

我々は、更なる3国間の観光交流協力の深化について、以下のとおり一致した。

1. 人や地域間の往来の利便性を高め、日中韓観光交流の新時代を迎える。

(1) 観光は3国の国民間の相互理解、包容、尊重を促進する有効的な手段である。3国間の観光交流の協力強化は、文化交流の促進や社会経済発展の推進力になり、また、東アジア地域経済の均衡的な成長を促進し、平和で安定した、繁栄ある東アジアの実現に貢献する。

- (2) 観光業界は社会経済分野の中で最も成長が早い領域の一つである。サービス貿易においても比重が大きく、また、他の経済分野との関連性も強い。3国は観光を各々の国家政策として積極的に取り入れて推進し、全ての利害関係者が共同で参画できる政策や計画をつくることで、観光産業が経済効果として強い影響を発揮できるようにする。
- (3) 3国は、更に地域間往来の利便性向上を推進し、相互の連絡体制の構築を強化する。また、より便利な観光査証政策、より迅速な通関手続き、そして観光客にとってより便利な消費決済方法を実施し、また、より多くの航空路線の開設を促す。
- (4) 3国は共に適切な措置を講じ、観光国際協力を強化することで、一日も早く2020年の3国間の交流人口規模3,000万人の目標を達成するよう努力する。

2. 文化を活用した観光の推進に取り組み、人文交流と協力を増進させる。

- (1) 3国は、文化的基盤を共有することを認識しつつ、それぞれの特色ある文化を保護し、振興し、芸能公演や文化行事などの認知向上・発信に努めていく。3国間の世界文化遺産地域間の交流や、友好関係の締結を促し、世界文化遺産や無形文化遺産の発信を強化し、3国の豊かな文化の発信を通じて東アジアの魅力を高める。
- (2) 3国が連続して夏季・冬季オリンピック・パラリンピックを開催する機会を契機として、観光優遇政策を打ち出し、地域内及び地域外の観光客を誘致する。3国のプラットフォームを活用し、経験を共有し、オリンピック開催に伴う観光交流協力について積極的に探求しながら推進する。観光業界としての優位性を十分に発揮できるように促し、重要なイベントやキャンペーンに関するマーケティングや商品開発の中で観光の特殊な価値を掘り起こす。
- (3) 3国は、青少年交流を推進し、日中韓教育旅行シンポジウムの開催を支持する。ガイドや飲食、ホテル、観光地の管理等に関する

研修交流のプロジェクトを推進し、3国 の観光業界が発展するための基礎となる保障や強力な支えを提供する。

3. 観光交流の質を向上させ、共同で北東アジア地域における観光協力の健全かつ持続可能な発展を促進する。

(1) 3国は、観光交流の質と観光客の満足度の向上により、商業習慣や観光客の生活習慣が違うことにより生じる負の影響を除去するよう努力する。

(2) 3国は、更に海外旅行市場の現状を健全にし、管理監督に関する協力を強化し、苦情窓口や紛争処理に関する協働メカニズムの構築を推進する。社会的な危機に直面した際には相互に協力し、市場の動向を把握し、海外短期プログラムや民泊制度、レンタカー観光等の観光市場の管理に関する経験を共有する。

(3) 3国は、更に観光中の安全や応急救援に関する協力を強化する。観光客の権利を保障するための制度の整備について研究し、医療、緊急救援サービスを含めた旅行保険の仕組みの構築を検討することで、共に観光の際の安全に関する水準を高める。

(4) 3国は、「ビジット・イースト・アジアキャンペーン」(Visit East Asia Campaign) を持続的に推進する。共同推進計画を定め、3国を旅行の共通のデスティネーションとして、周遊観光商品を開発し、東アジア地区以外からより多くの観光客を誘客する。

(5) 3国は、東アジア地域内外における相互連絡態勢の改善の推進、観光業界間の協力の強化、航空便及び客船・クルーズの輸送力の有効活用により、域内における周遊観光商品の開発促進に向けて、共同で努力する。

(6) 3国は、自国の地方都市の宣伝に力を入れ、周遊観光商品を増やし、多様な観光商品を供給し、観光体験の満足度を高め、観光地域内の均衡的な発展を促進する。

4. その他

3国の大韓民国は、2019年に大韓民国において、第9回日中韓観光大臣会合を開催することで一致した。

本共同声明は、2018年10月27日に中国江蘇にて日本語、中国語及び韓国語で作成され、3種とも同等の効力を有する。

日本国国土交通大臣

石井 実一

中華人民共和国文化・旅游部部長

雒樹剛

大韓民国文化体育観光部長官

文在寅